

広島市立大学大学院  
平和学研究科

履修案内 2025



Hiroshima City University Graduate School of Peace Studies



2025 Learning Support Book



3つのひかり 未来をつくる  
広島市立大学  
Hiroshima City University

〒731-3194 広島県広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号  
<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>



## 2025年度 平和学研究科 履修案内 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 【各研究科共通資料】        | 1  |
| 1 2025年度学年暦       |    |
| 2 2025年度カレンダー     |    |
| 3 附属施設等の利用について    |    |
| 4 履修について          |    |
| 5 授業について          |    |
| 6 大学院関係諸規程        |    |
| 【平和学研究科の概要】       | 9  |
| 1 大学院設置の趣旨        |    |
| 2 平和学研究科の理念       |    |
| 3 育成する人材          |    |
| 4 教育課程の編成・実施方針    |    |
| 【博士前期課程】          |    |
| I 平和学研究科博士前期課程の特色 | 13 |
| 教育・研究の特色          |    |
| II 入学から修了まで       | 13 |
| 1 指導教員の決定         |    |
| 2 履修登録について        |    |
| 3 他研究科開設科目の履修について |    |
| 4 修了必要単位数について     |    |
| 5 修了要件と修業年限について   |    |
| 6 研究計画書の作成と提出について |    |
| 7 修士論文について        |    |
| 8 修士論文審査基準について    |    |
| 9 学位について          |    |
| 10 提出書類、手続き等一覧    |    |
| 11 授業科目一覧表        |    |
| 【博士後期課程】          |    |
| I 平和学研究科博士後期課程の特色 | 19 |
| 1 教育・研究の特色        |    |
| 2 カリキュラムの特色       |    |
| 3 修了後の進路          |    |

|                           |    |
|---------------------------|----|
| Ⅱ 入学から修了まで                | 20 |
| 1 指導教員の決定                 |    |
| 2 履修登録について                |    |
| 3 修了必要単位数について             |    |
| 4 修了要件と修業年限について           |    |
| 5 博士学位請求論文執筆計画書の作成と提出について |    |
| 6 中間報告書の提出及び博士候補者の認定について  |    |
| 7 博士学位論文について              |    |
| 8 学位について                  |    |
| 9 提出書類、手続き等一覧             |    |
| 10 授業科目一覧表                |    |

### 【資料】

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 平和学研究科研究計画書の提出及び修士論文審査・最終試験実施要領     | 28 |
| 平和学研究科学位論文に係る審査基準等について              | 30 |
| 平和学研究科博士学位請求論文執筆計画書の提出及び中間報告書審査実施要領 | 32 |
| 広島市立大学博士学位規程平和学研究科内規                | 34 |

学年暦（2025年度）

| 日程                  |                         | 事項                                   |
|---------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 前期<br>(4月1日～9月30日)  | 第1ターム<br>(4月8日～6月6日)    | 4月1日(火)～7日(月)                        |
|                     |                         | 春季休業                                 |
|                     |                         | 4月2日(水)                              |
|                     |                         | 春季入学式                                |
|                     |                         | 4月2日(水)～7日(月)                        |
|                     |                         | オリエンテーション                            |
|                     |                         | 4月2日(水)～7日(月)                        |
|                     |                         | 定期健康診断                               |
|                     |                         | 4月8日(火)                              |
|                     |                         | 前期授業開始                               |
|                     |                         | 4月2日(水)～9日(水)・<br>4月11日(金)～14日(月)    |
|                     |                         | 前期履修登録期間                             |
|                     |                         | 4月22日(火)～24日(木)                      |
|                     |                         | 前期履修確認期間                             |
|                     |                         | 5月1日(木)                              |
|                     |                         | 火曜日の授業実施                             |
|                     |                         | 5月7日(水)                              |
|                     |                         | 月曜日の授業実施                             |
|                     |                         | 6月2日(月)～6日(金)                        |
|                     |                         | 第1ターム試験期間(通年・セメスター科目は授業を行う)          |
|                     | 第2ターム<br>(6月7日～8月8日)    | 6月14日(土)                             |
|                     |                         | 開学記念日                                |
|                     |                         | 7月29日(火)～8月8日(金)                     |
|                     |                         | 前期定期試験                               |
|                     |                         | 8月6日(水)                              |
|                     |                         | 平和記念日(全学休業日)                         |
|                     |                         | 8月9日(土)～9月30日(火)                     |
|                     |                         | 夏季休業                                 |
| 後期<br>(10月1日～3月31日) | 第3ターム<br>(10月1日～11月27日) | 8月12日(火)                             |
|                     |                         | 全学休業日                                |
|                     |                         | 9月25日(木)                             |
|                     |                         | 秋季卒業式                                |
|                     |                         | 9月24日(水)～10月2日(木)・<br>10月4日(土)～7日(火) |
|                     |                         | 後期履修登録期間                             |
|                     |                         | 10月1日(水)                             |
|                     |                         | 秋季入学式・後期授業開始                         |
|                     | 第4ターム<br>(11月28日～2月5日)  | 10月15日(水)                            |
|                     |                         | 月曜日の授業実施                             |
|                     |                         | 10月16日(木)～20日(月)                     |
|                     |                         | 後期履修確認期間                             |
|                     |                         | 10月25日(土)                            |
|                     |                         | ホームカミングデー                            |
|                     |                         | 10月25日(土)・26日(日)                     |
|                     |                         | 大学祭                                  |
|                     |                         | 11月6日(木)                             |
|                     |                         | 月曜日の授業実施                             |
|                     |                         | 11月21日(金)～27日(木)                     |
|                     |                         | 第3ターム試験期間(通年・セメスター科目は授業を行う)          |
|                     |                         | 11月24日(月・勤労感謝の日の振替休日)                |
|                     |                         | 月曜日の授業実施                             |
|                     |                         | 12月27日(土)～1月4日(日)                    |
|                     |                         | 冬季休業                                 |
|                     |                         | 1月27日(火)～2月5日(木)                     |
|                     |                         | 後期定期試験                               |
|                     |                         | 2月6日(金)～3月31日(火)                     |
|                     |                         | 学年末休業                                |
|                     |                         | 3月23日(月)                             |
|                     |                         | 春季卒業式                                |

## 2025年度 授業カレンダー

| 前 期 |    |    |       |     |     |     |    | 後 期  |    |      |     |     |     |      |    |
|-----|----|----|-------|-----|-----|-----|----|------|----|------|-----|-----|-----|------|----|
|     | 日  | 月  | 火     | 水   | 木   | 金   | 土  |      | 日  | 月    | 火   | 水   | 木   | 金    | 土  |
|     | 30 | 31 | 1     | 2   | 3   | 4   | 5  |      | 28 | 29   | 30  | 1   | 2   | 3    | 4  |
| 4 月 | 6  | 7  | 8     | 9   | 10  | 11  | 12 | 10 月 | 5  | 6    | 7   | 8   | 9   | 10   | 11 |
|     | 13 | 14 | 15    | 16  | 17  | 18  | 19 |      | 12 | 13   | 14  | 15  | 16  | 17   | 18 |
|     | 20 | 21 | 22    | 23  | 24  | 25  | 26 |      | 19 | 20   | 21  | 22  | 23  | 24   | 25 |
|     | 27 | 28 | 29    | 30  | 火 1 | 水 2 | 3  |      | 26 | 27   | 28  | 29  | 30  | 31   | 1  |
| 5 月 | 4  | 5  | 6     | 月 7 | 8   | 9   | 10 | 11 月 | 2  | 3    | 4   | 5   | 月 6 | 7    | 8  |
|     | 11 | 12 | 13    | 14  | 15  | 16  | 17 |      | 9  | 10   | 11  | 12  | 13  | 14   | 15 |
|     | 18 | 19 | 20    | 21  | 22  | 23  | 24 |      | 16 | 試験実施 | 17  | 18  | 19  | 20   | 21 |
|     | 25 | 26 | 27    | 28  | 29  | 30  | 31 |      | 23 | 24   | 25  | 26  | 27  | 28   | 29 |
| 6 月 | 1  | 2  | 3     | 4   | 5   | 6   | 7  | 12 月 | 30 | 1    | 2   | 3   | 4   | 5    | 6  |
|     | 8  | 9  | 10    | 11  | 12  | 13  | 14 |      | 7  | 8    | 9   | 10  | 11  | 12   | 13 |
|     | 15 | 16 | 17    | 18  | 19  | 20  | 21 |      | 14 | 15   | 16  | 17  | 18  | 19   | 20 |
|     | 22 | 23 | 24    | 25  | 26  | 27  | 28 |      | 21 | 22   | 23  | 24  | 25  | 26   | 27 |
| 7 月 | 29 | 30 | 1     | 2   | 3   | 4   | 5  | 1 月  | 28 | 29   | 30  | 31  | 1   | 2    | 3  |
|     | 6  | 7  | 8     | 9   | 10  | 11  | 12 |      | 4  | 5    | 6   | 7   | 8   | 9    | 10 |
|     | 13 | 14 | 15    | 16  | 17  | 18  | 19 |      | 11 | 12   | 13  | 14  | 15  | 予 16 | 17 |
|     | 20 | 21 | 22    | 23  | 24  | 25  | 26 |      | 18 | 19   | 20  | 21  | 22  | 23   | 24 |
| 8 月 | 27 | 28 | 29    | 30  | 31  | 1   | 2  | 2 月  | 25 | 26   | 27  | 28  | 29  | 30   | 31 |
|     | 3  | 4  | 予 5   | 6   | 予 7 | 予 8 | 9  |      | 1  | 2    | 予 3 | 予 4 | 予 5 | 6    | 7  |
|     | 10 | 11 | 全学休業日 | 12  | 13  | 14  | 15 |      | 8  | 9    | 10  | 11  | 12  | 13   | 14 |
|     | 17 | 18 | 19    | 20  | 21  | 22  | 23 |      | 15 | 16   | 17  | 18  | 19  | 20   | 21 |
| 9 月 | 24 | 25 | 26    | 27  | 28  | 29  | 30 | 3 月  | 22 | 23   | 24  | 25  | 26  | 27   | 28 |
|     | 31 | 1  | 2     | 3   | 4   | 5   | 6  |      | 1  | 2    | 3   | 4   | 5   | 6    | 7  |
|     | 7  | 8  | 9     | 10  | 11  | 12  | 13 |      | 8  | 9    | 10  | 11  | 12  | 13   | 14 |
|     | 14 | 15 | 16    | 17  | 18  | 19  | 20 |      | 15 | 16   | 17  | 18  | 19  | 20   | 21 |
| 9 月 | 21 | 22 | 23    | 24  | 25  | 26  | 27 | 3 月  | 22 | 23   | 24  | 25  | 26  | 27   | 28 |
|     | 28 | 29 | 30    |     |     |     |    |      | 29 | 30   | 31  |     |     |      |    |

### 凡例

- \* 太線枠内は、授業等を行う期間  
(集中講義は太線枠外でも行う)
- \* 予 は、期末試験日  
(予 は、試験予備日)
- \* 予 は、授業等振替日
- \* 予 は、授業予備日 (通常授業はなし)
- \* 予 は、第1・第3ターム科目の試験期間  
(通年・セメスター科目は授業を行う)
- \* 予 は、祝休日に授業・試験を行う日
- \* 予 は、入学式、卒業式
- \* 予 は、全学休業日

### クォーター期間

- ・ 第1ターム (4月8日～6月6日)
- ・ 第2ターム (6月7日～8月8日)
- ・ 第3ターム (10月1日～11月27日)
- ・ 第4ターム (11月28日～2月5日)

### 学内行事等

- (1) 春季入学式は4月2日(水)、秋季入学式は10月1日(水)とする。
- (2) オリエンテーションは、4月2日(火)～7日(月)とする。
- (3) 6月14日(土)の開学記念日は土曜日なので、振替日はなしとする。
- (4) 8月6日(水)は、平和記念日のため休業とする。
- (5) 秋季卒業式は9月25日(木)、春季卒業式は、3月23日(月)とする。
- (6) 1月16日(金)は授業を行わず大学入学共通テスト準備を行う。

### 授業関係

- ア 5月1日(木)は、火曜日の授業を実施する。
- イ 5月2日(金)は、授業予備日とする。(通常の授業はなし)
- ウ 5月7日(水)は、月曜日の授業を実施する。
- エ 10月15日(水)は、月曜日の授業を実施する。
- オ 11月6日(木)は、月曜日の授業・補講を実施する。
- カ 11月24日(月・振替休日)は、月曜日の授業・補講を実施する。

## 履 修 に つ い て

## 1 はじめに

履修科目については、各学部・学科・専攻の履修基準や卒業・修了・進級要件を理解したうえで、教育課程表やシラバス、カリキュラムマップ、授業時間割表等を参考に適切に決定してください。また、予習や復習等の時間も考慮し、計画的に履修しましょう。

## 2 履修登録

履修登録は、単位を修得するための必須の手続きであり、これを怠ったり誤ったりすると単位が認定されません。登録内容の誤りなどにより進級や卒業・修了ができなくなっても自身の責任となります。次の手順により必ず正しく登録してください。

わからないことがあるときは、そのままにせず、積極的に指導教員や先輩による履修相談窓口（本部棟1階ロビー）、事務局教務グループに相談しましょう。

## STEP

## 1

|        | 前期                                   | 後期                                      |
|--------|--------------------------------------|-----------------------------------------|
| 履修登録期間 | 4月2日(水)～9日(水)<br>4月11日(金)～14日(月) 17時 | 9月24日(水)～10月2日(木)<br>10月4日(土)～7日(火) 17時 |

「いちばる (UNIPA)」の操作マニュアル(大学公式ウェブサイトに掲載)を参考に、「いちばる (UNIPA)」で履修する科目を登録してください。エラーが発生した場合は、履修内容に不備がある場合があります。エラーが解消されるまで、登録内容を見直してください。

## 履修対象科目

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 1～3年次    | 学期ごとに履修科目を登録       |
| 4年次・大学院生 | 前期に前・後期分の履修科目を一括登録 |

MEMO



- 履修登録すると、「いちばる (UNIPA)」のクラスプロフィールから授業情報(講義資料など)が確認できます。
- 第2・4ターム科目や集中講義などの学期途中から始まる授業も、当該期間中に必ず登録してください。
- 【学部生】クラス分けのある授業などは、あらかじめ履修登録されている場合があります。内容に変更がある場合は事務局教務グループまでお問い合わせください。
- 【大学院生】大学院生は、履修する授業が決定したら、必ず主指導教員に報告・相談してください。
- 【博士前期:情報】履修をする際には、授業コードが自専攻のコードであるかよく確認してください。(66:情報工学専攻、67:知能工学専攻、68:システム工学専攻、6A:医用情報科学専攻)
- よくあるエラーの内容
  - ・【学部生】履修の上限単位数を超えている
  - ・必修科目を登録していない
  - ・必要要件単位を満たしていない
- エラーの内容が分からない場合は、事務局教務グループまでお問い合わせください。

## STEP

## 2

|        | 前期                  | 後期                   |
|--------|---------------------|----------------------|
| 履修確認期間 | 4月22日(火)～24日(木) 17時 | 10月16日(木)～20日(月) 17時 |

履修確認期間はSTEP1の期間に登録した科目を訂正(追加・削除)できる期間です。当該期間以降に履修登録内容を訂正することはできませんので注意してください。

## 1 履修登録を変更したい場合

「いちばる (UNIPA)」の「履修登録」画面から、自ら取消、追加登録を行ってください。変更内容について、事務局で確認した結果、却下される場合もあります。

## 2 履修登録の変更希望がない場合

登録に変更がない場合、手続きは不要です。

## STEP

## 3

|      | 前期     | 後期      |
|------|--------|---------|
| 履修確定 | 4月下旬予定 | 10月下旬予定 |

事務局確認後、履修内容を確定します。学部4年生と博士前期課程2年生のうち卒業・修了が見込まれる学生は、見込証明書が発行できます。

## GPA 制度

### 履修取消期間

#### 前期科目

5月20日(水)～22日(火) 17時

#### 第1ターム科目

4月22日(火)～24日(木) 17時

#### 第2ターム科目

6月23日(月)～25日(水) 17時

#### 第3ターム科目

10月22日(水)～24日(金) 17時

#### 後期科目

11月12日(水)～14日(金) 17時

#### 第4ターム科目

12月12日(金)～16日(火) 17時

履修確定後であっても、当初想定した履修計画・受講目的が達成されないなどの場合には、GPA制度に基づき、履修登録を取り消すことができます。「いちばる (UNIPA)」の「履修登録」画面から、自ら取消登録を行ってください。

#### MEMO



- 必修科目やシラバス等で取消不可と明記されている科目については、履修取消はできません。
- GPA制度の詳細は、「GPA制度に基づく成績評価について」を参照してください。
- 集中講義科目は初回授業の2週間前まで履修取消ができます。当該期限以降の履修取消期間での取消はできませんので注意してください。手続きは事務局教務グループの窓口まで。

### 3 履修登録上の注意点

#### (1) 履修の禁止

履修登録していない授業科目及びすでに単位を修得した授業科目は、履修することができません。

#### (2) 【学部生】履修登録上限単位数

十分な学修時間を確保し、授業科目の理解を深められるよう、次のとおり1学期に履修できる単位数の制限を設けています。通年科目は、その単位数の1/2を1学期あたりの単位数として計算します。



#### 履修登録上限単位数

**24単位**

#### MEMO



CALL英語集中、eラーニング英語を含む、前期・後期授業期間中に実施する集中講義は、この上限単位数に含まれます。

#### ■ 履修登録上限の対象とはならない授業科目

- ・ 長期休業期間(夏季休業・学年末休業)に実施される集中講義
- ・ 自由科目、資格取得関係科目

#### ■ 履修登録上限の対象とはならない学生

- ・ 情報科学部で履修登録単位数の上限解除が認められた学生(所属学科の承認が必要です。)

#### (3) 【全学部】他学部の授業科目の履修

所属する学部以外の学部開設されている授業科目の履修を希望する場合は、「いちばる (UNIPA)」の「Web申請」から履修登録期限までに「他学部履修申請」を行ってください。

#### (4) 【情報科学部/博士前期:情報】他学科または他専攻の授業科目の履修

所属する学科・専攻以外の授業科目の履修を希望する場合は、必ず授業担当教員の承諾を得た上で「いちばる (UNIPA)」から履修登録を行ってください。無断で履修してはいけません。STEP2の期間までに教務委員による審査を行い、結果を通知します。なお、自学科でも開設されている授業科目と同一名もしくは内容が同じと認められる他学科の授業を履修する場合には、「Web申請」から「代替履修許可申請書」をダウンロードし、履修登録期限までに申請してください。

#### (5) 【博士前期:国際・芸術・平和】他研究科の授業科目の履修

所属する学部・研究科以外の学部・研究科に開設されている授業科目の履修を希望する場合は、「いちばる (UNIPA)」の「Web申請」から「他研究科開設科目履修届」をダウンロードし、履修登録期限までに申請してください。

#### (6) 下年次開設科目の履修(再履修)

下年次開設科目は、原則として履修することができますが、科目担当教員の承認が必要な場合があります。

### 4 希望資格登録(1年次～4年次)【登録期間:原則、履修登録期間(每学期)】

教育職員免許状の取得や学芸員を目指す人は、「希望資格登録」を行う必要があります。希望資格登録のない学生は、資格取得関係科目の履修ができなかったり、教職や学芸員資格に関するお知らせ等が配信されなかったりします。履修登録期間内にいちばる (UNIPA) の「履修登録」から「希望資格登録」の画面へ進んで必ず登録してください。

### 5 その他

#### (1) 成績の確認と評価対象について

- ・ 過去に修得した科目の成績は、Web上で確認することができます。
- ・ 原則として、出席回数が授業実施回数の3分の2以上でなければ、成績評価の対象となりません。

#### (2) 履修関係資料、各種申請用紙のダウンロードについて

▶ 履修関係資料の掲載場所(全学サイト) [トップページ>教育・学生生活>履修情報>履修登録関係資料](#)

## 授 業 に つ い て

### ● 授業科目

授業科目は講義、演習、実験、実習、実技などに区分され、それぞれ授業時間や単位数が異なっています。また、修了のために必ず取得しなければならない「必修科目」や一定の科目群の中から選択して単位を取得しなければならない「選択科目」などがあります。

### ● 単位

それぞれの授業科目には単位数が決められています。

1単位を修得するためには、教室内での授業等の時間及び教室外での自主的な学修時間、合わせて45時間の学修をする必要があります。なお、45時間のカウントについては、講義、演習、実技、実習によって原則的に次のようになっています。

| 区 分         | 大学の授業での学修時間 | 授業時間外の自主的な学修時間 | 合 計  |
|-------------|-------------|----------------|------|
| 講 義         | 15時間        | 30時間           | 45時間 |
| 演 習         | 30時間        | 15時間           | 45時間 |
| 実 験/実 習/実 技 | 30～45時間     | 0～15時間         | 45時間 |

### ● 授業時間

通常の授業は1～5時限で行われます。

|     |               |
|-----|---------------|
| 1時限 | 9:00 ～ 10:30  |
| 2時限 | 10:40 ～ 12:10 |
| 3時限 | 13:00 ～ 14:30 |
| 4時限 | 14:40 ～ 16:10 |
| 5時限 | 16:20 ～ 17:50 |
| 6時限 | 18:00 ～ 19:30 |

### ● 開講区分

授業科目は次の開講区分により開講されます。

|          |              |
|----------|--------------|
| 通年科目     | 年間を通して開講     |
| 前期科目     | 前期半年間を開講     |
| 第1ターム科目  | 前期半年間の前半に開講  |
| 第2ターム科目  | 前期半年間の後半に開講  |
| 後期科目     | 後期半年間を開講     |
| 第3ターム科目  | 後期半年間の前半に開講  |
| 第4ターム科目  | 後期半年間の後半に開講  |
| 集中講義科目 ※ | 特定の期間に集中して開講 |

※ 基本的には、前期又は後期に開講する授業科目ですが、諸般の理由により集中開講となるものです。

### ● 休講・補講・教室変更

休講・補講・教室変更がある場合には、いちばる（UNIPA）で通知します。授業担当教員から直接連絡がある場合もあるため大学付与のメールアドレスも必ずチェックしましょう。

## ● 自然災害や交通機関の運休時の授業

暴風雨などの自然災害やストライキ等によって公共交通機関の運行に支障が生じている場合、あるいはその恐れがある場合は、状況に応じて授業を休講とする場合があります。その取扱いは次のとおりとします。

### 1 授業の実施が困難な場合の判断基準

- (1) 広島地方気象台から広島市に暴風警報、暴風雪警報又は気象等に関する特別警報のいずれかが発表された場合
- (2) 暴風雨などの自然災害やストライキ等により、ア又はイが発生した場合
  - ア アストラムライン及び高速4号線を通過する広島電鉄バスの双方が全面的に運行停止
  - イ JR山陽本線において広島駅又は横川駅を含む区間が運行停止

### 2 休講の取扱い

- (1) 授業開始後に上記1のいずれかの事由が発生した場合は、その後に開始される授業を休講にします。
- (2) 授業開始前に上記1のいずれかの事由が発生している場合は、発生した時間により次のとおり休講とします。
  - 午前7時の段階で上記1の事由が発生している場合は、午前中の授業は休講
  - 午前10時の段階で上記1の事由が継続している場合は午後の授業もすべて休講

### 3 避難情報の「警戒レベル」について

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自治体から発令される避難情報の「警戒レベル」は、休講の判断基準となりませんが、本学・自分の居住地域・通学途上の地域に『避難指示』（警戒レベル4）以上が発令されている場合は、自分や家族の身の安全を最優先に考え、授業に出席するか欠席するかを判断してください。

欠席しても、「欠席扱い」とはなりません。ので、後日、担当教員に事情説明を行い、授業の指示を仰いでください。（定期試験の場合は、1週間以内に「追試験受験願」を教務グループに提出してください。）

なお、本学は安佐南区の「緊急避難場所」に指定されています。

### 4 その他

上記1の判断基準に該当しない自然災害（地震など）及びそれに伴う公共交通機関の運行停止などが発生した場合の休講等についてはその都度お知らせします。

## ● 講義等を欠席する場合の手続き

病気やケガによる入院等、やむを得ない事情により講義等を欠席する場合は、その講義等の担当教員まで申し出てください。

## 附属施設等の利用について

開館・利用時間等は、各ホームページから最新情報を確認してください。

各施設の場所は、[キャンパスマップ](#)をご覧ください。

|    |                                                         |                                                                   |
|----|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1  | <a href="#">附属図書館</a>                                   | 附属図書館オリジナルサイト( <a href="#">年間カレンダー</a> )<br>電話 082-830-1508       |
| 2  | <a href="#">語学センター</a>                                  | <a href="#">語学センターオリジナルサイト</a><br>電話 082-830-1509                 |
| 3  | <a href="#">情報処理センター</a>                                | <a href="#">情報処理センターオリジナルサイト</a><br>電話 082-830-1511               |
| 4  | <a href="#">心と身体の相談センター</a>                             | <a href="#">心と身体の相談センター(大学ホームページ)</a><br>電話 082-830-1510          |
|    | <a href="#">保健室</a>                                     | 応急手当、健康相談、健康チェック等<br>(本部棟1階)                                      |
|    | <a href="#">相談室</a>                                     | カウンセリング<br>(本部棟1階)                                                |
| 5  | <a href="#">法律相談</a>                                    | 紙屋町法律相談センターでの法律相談<br>電話 082-830-1522(事務局学生支援室)                    |
| 6  | <a href="#">売店</a>                                      | (学生会館2階)                                                          |
|    | コンビニ                                                    | 文房具、弁当、生活用品、書籍等<br>[生活彩家]、[紀伊国屋書店]                                |
|    | 画材店                                                     | 画材等<br>[ピカソ画房]                                                    |
| 7  | <a href="#">学生食堂</a>                                    | 定食、めん類、カレー等<br>(学生会館1階)                                           |
| 8  | <a href="#">喫茶</a>                                      | 軽食類、デザート類、コーヒー等<br>(学生会館1階)                                       |
| 9  | 駐車場                                                     | <a href="#">構内駐車場の利用申請(大学ホームページ)</a><br>電話 082-830-1522(事務局学生支援室) |
| 10 | <a href="#">キャッシュコーナー</a>                               | ゆうちょ銀行 ATM<br>(学生会館2階)                                            |
| 11 | 集会室、 <a href="#">体育館</a> 、テニスコート、 <a href="#">グラウンド</a> | 利用申込が必要<br>電話 082-830-1522(事務局学生支援室)                              |

## 大学院関係諸規程

- (1) [広島市立大学大学院学則](#)
- (2) [広島市立大学学位規程](#)
- (3) [広島市立大学既修得単位認定規程](#)
- (4) [広島市立大学学生の休学及び復学に関する規程](#)
- (5) [広島市立大学学生の退学に関する規程](#)
- (6) [公立大学法人広島市立大学学生の転学及び転学部等に関する規程](#)
- (7) [広島市立大学学生の留学に関する規程](#)
- (8) [広島市立大学派遣学生及び特別聴講学生に関する規程](#)
- (9) [公立大学法人広島市立大学の授業料等に関する規程](#)
- (10) [公立大学法人広島市立大学授業料等の減免に関する規程](#)
- (11) [広島市立大学長期履修学生規程](#)
- (12) [広島市立大学大学院におけるGPA制度に係る実施要綱](#)

## 各研究科履修規程

- (1) [広島市立大学大学院国際学研究科履修規程](#)
- (2) [広島市立大学大学院情報科学研究科履修規程](#)
- (3) [広島市立大学大学院芸術学研究科履修規程](#)
- (4) [広島市立大学大学院平和学研究科履修規程](#)

## 平和学研究科の概要

### 1 大学院設置の趣旨

本学が建学の基本理念として掲げた「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」という言葉には、科学・文化の発展と恒久平和を希求する「国際平和文化都市」としての広島市の平和理念と、公立大学としての地域貢献への期待が込められています。学問の府としての本学の使命は、深く専門の学芸を教授研究し、次代を担う感性和創造力の豊かな人材を養成するとともに、優れた教育研究の成果を地域に還元することで、科学・文化の向上と社会の発展に寄与することにあります。

また、本学は世界で最初の被爆地である広島に設立された総合大学です。1998年4月、大学の附置研究機関として広島平和研究所が設置され、核兵器の廃絶に向けた学術研究を進めるとともに、地球社会が直面する諸問題の解決にも寄与し、世界平和の創造・維持、地域社会の発展に貢献することを目指して、平和に関する学術研究に取り組んでいます。

この広島平和研究所の教員を主体に設置された平和学研究科は、現実の諸問題を専門的かつ総合的に分析する能力を有するプロフェッショナルな人材を養成することにより、平和創造および平和維持に貢献することを目指します。

### 2 平和学研究科の理念

平和学研究科は、国際紛争およびグローバル問題の背景・要因を分析する手法を修得するとともに、平和創造および平和維持に貢献する能力を身に付けるための教育課程です。国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和創造および平和維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材を養成することが、本研究科の教育研究上の目的です。

平和学は学問的にはいまだ体系化されておらず、今後の発展が期待される若い学問領域です。広島の地で、平和創造に向けた斬新な研究を世界に向けて発信するとともに、広島から平和学に精通した人材が世界に巣立つように期待を込めて、研究科および専攻の名称に「平和学」と冠しました。

### 3 養成する人材

#### (1) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

平和学研究科では、次のような人の入学を求めています。

#### 博士前期課程

1. 国際紛争やグローバル問題などの様々な事象に関して、表層にとらわれることなく、その背景や要因を追求し、客観的かつ科学的に分析できる人
2. 職業経験を有する社会人においては、平和、人権、及び民主主義に強い関心を持ち、自らの職業経験を学問的に捉え直して、平和創造及び平和維持に関する知識を深めたいという意欲と熱意を有している人
3. 平和を創造し維持するためにどのような制度と規範が必要かを自ら考え、研究し、考案したアイデアを国内外に向けて平和創造の視点から発信したいという意欲と熱意を有している人

#### 博士後期課程

1. 国際紛争やグローバル問題などの様々な事象に関して、表層にとらわれることなく、その背景や要因を学問的に深く追求し、客観的かつ科学的に分析できる人
2. 職業経験を有する社会人においては、平和、人権、及び民主主義に強い関心を持ち、自らの職業経験を学問的に捉え直して、平和創造及び平和維持に関する卓越した知識を深めたいという強い意欲と熱意を有している人
3. 平和を創造し維持するためにどのような制度と規範が必要かを自ら考え、研究し、考案した卓越したアイデアを国内外に向けて平和創造の視点から発信したいという強い意欲と熱意を有している人

### (2) アドミッション・ポリシー（入学者選抜の基本方針）

#### 博士前期課程

平和学研究科では、求める人物像を踏まえ、次のような多様な入学者選抜を行っています。

1. 一般入試（4月入学、10月入学）
2. 社会人特別入試（4月入学、10月入学）
3. 外国人特別入試（4月入学、10月入学）

#### 博士後期課程

平和学研究科では、求める人物像を踏まえ、一般入試（4月入学、10月入学）により、多面的・総合的な評価による選抜を実施しています。

### (3) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

平和学研究科では次のような学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めています。

平和学研究科は、平和学をはじめ国際政治学、国際法学、国際関係論の関連する専門領域の分析手法を修得し、その上で、専門的かつ総合的な分析能力をもって、平和創造及び平和維持の阻害要因を鋭く追及できるジャーナリストやメディア専門家、平和創造及び平和維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる研究者、またそれらの知見を行政に活かせる公務員などのプロフェッショナルな人材の養成を目的としている。

このことを踏まえ、本研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のとおりとする。

#### 博士前期課程

所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の学識・能力等を身につけた上で、修士学位論文を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、修士（平和学）の学位を授与する。

1. 核戦争の脅威に対する十分な認識と戦争の予防と人間の安全保障に関する十分な学識
2. 人間の安全保障問題及び国際紛争原因を専門的かつ総合的に分析する能力と平和創造及び平和維持に関し発信する能力
3. 修士論文のテーマ設定に基づき、必要な資料の分析と論旨の整理を行い、明快な論文を作成する能力

#### 博士後期課程

所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の学識・能力等を身につけた上で、博士学位論文を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、博士（平和学）の学位を授与する。

1. 戦争の予防や人間の安全保障など平和創造や平和維持に関する高度な学識
2. 博士学位論文のテーマ設定に基づき、独自性の高い研究成果を作成する能力

#### (4) 養成する人材像

##### 博士前期課程

- ① 国際関係の仕組みおよび政治・ガバナンスの基本構造と人間の安全保障との関連を洞察できる能力を持ち、同時に、紛争予防と紛争解決に向けた有効な予防措置を考案できる研究者
- ② 平和創造および平和構築に向けた国際公共政策の立案・策定に貢献できる国際公務員、国際 NGO・NPO の職員、および公共政策・国際関係の実務に携わる国家公務員・地方公務員
- ③ 今日の国際紛争やグローバル問題など様々な事象を鋭くかつ科学的に分析する手法を修得し、市民社会や国際社会に向けて平和創造の視点から発信する力を有するジャーナリストおよびメディア専門家

##### 博士後期課程

- ① グローバル／リージョナル・ガバナンスの構造と人間の安全保障との関連を洞察できる能力を持ち、同時に、人間の安全保障と国際平和の制度構築に向けた有効な平和政策を考案できる研究者
- ② 高度に専門的な知識を持ちつつ平和創造および平和構築に向けた国際公共政策の立案・策定に貢献できる国際公務員、国際 NGO・NPO の職員、および公共政策・国際関係の実務に携わる国家公務員・地方公務員
- ③ 今日の国際紛争およびグローバル問題など様々な事象を科学的かつ複眼的に分析する手法を修得し、同時に市民社会や国際社会に向けて平和創造の視点から発信する力を有するジャーナリストおよびメディア専門家

#### 4 教育課程の編成・実施方針

以上の方向性を踏まえ、平和学研究科では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、以下のとおり定めています。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める学識・能力を養成するため、本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のとおりとする。

##### 博士前期課程

本研究科開講科目は、全研究科共通科目及び研究科開設科目で構成する。さらに、講義と演習を組み合わせる実施する。

##### 1. 全研究科共通科目

全研究科共通科目（広島市立大学大学院国際学研究科、情報科学研究科、芸術学研究科及び平和学研究科の共通科目をいう。）は、多様な文化・価値観を尊び、人間、社会、自然、平

和に関する幅広い関心と知識を習得し、専攻する専門分野の既成の枠組みを越えて、多角的な分析視点、多様な問題意識、及び柔軟な判断力を養うことを目的として、人文、社会、自然、芸術などの学際的な授業科目で編成する。

## 2. 研究科開設科目

本研究科開設科目は、核戦争の脅威と悲惨さを学び、その上で、戦争と平和の歴史、及びこれまで人類が開発してきた平和創造の手法を修得することを目指すものである。また、研究者をはじめとして、ジャーナリストやメディア専門家、公務員など平和創造や平和維持に関するプロフェッショナルな人材を養成する上で、社会科学の分析手法の修得は言うに及ばず、平和創造の理論を修得し、その土台の上で研究、発信することが必須である。また理論研究を進める上で地域研究の学修は不可欠である。

これらのことを踏まえ、講義として開講する科目を「研究基礎科目」、「平和の理論」及び「グローバル／リージョナル・ガヴァナンス」の三つの科目群で構成し、それぞれの科目群をさらに小さな科目群に区分する。また、演習として開講する「平和学特殊演習」を設ける。

### (1) 第一群「研究基礎科目」

社会科学研究の基本的アプローチ（接近法）を修得することを目指す「分析・接近法」と広島への原爆投下の歴史と政治的背景など核戦争の脅威と悲惨さについて修得することを目指す「広島と核」という二つの小科目群を置く。

### (2) 第二群「平和の理論」

第一次世界大戦後に開発されてきた平和創造に関する理論の修得を目指す。

平和の実現のために人類が開発してきた様々な戦争予防策と平和創造の手法を修得することを目指す「平和と軍縮」と第二次世界大戦後に開発された様々な平和創造の方法論を修得することを目指す「平和の創造」という二つの小科目群を置く。いずれも平和創造を見る眼、あるいは平和構築の諸問題を分析する眼を養うことを目的とする。

### (3) 第三群「グローバル／リージョナル・ガヴァナンス」

第三群の目的は、特にアジアでは、国際社会の組織化と規範構築に果たす国際機構の役割が相対的に弱いことが、平和創造においてどのような意味を持つかを問うことにある。

アジア、なかでも東アジア地域研究、及び平和創造において実践の担い手になっている国際機構の役割について分析する眼を養うために、今日のアジア諸国の政治・外交が直面する危機と課題について考察する「地域と平和」と普遍的国際機構及び地域機構の役割について理解を深める「国際機構と平和」という二つの小科目群を置く。

### (4) 平和学特殊演習

演習科目として開講し、各学生の研究テーマや研究計画に基づいて、各研究指導教員が論文作成に至るまでの個別指導を行う。

## 博士後期課程

博士後期課程は、博士学位論文の構想作成に必要な学識を身につける特殊研究科目と博士学位論文の作成に必要な研究指導を行う研究演習科目で構成される。国際平和を脅かす軍事要因、人間の安全を脅かす非軍事要因、及びグローバル諸課題の構造要因を分析する科目により、教育課程を編成する。

さらに、講義と演習を組み合わせ実施する。

## I 平和学研究科博士前期課程の特色

### ○ 教育・研究の特色

本研究科では、平和の構造や仕組みを見極め、かつ批判的に考察する資質を備えた専門家を養成するうえで、社会科学の分析手法の修得は言うに及ばず、平和創造の理論を修得することが必須となっています。また、理論研究を進める上で地域研究の学習は不可欠です。2年という限られた博士前期課程の履修期間内に、アジア、とりわけ東アジアの研究に特化することで、日本をとりまく国際安全保障環境の危機の構造に精通する専門家を育成することを目指します。

## II 入学から修了まで

### I 指導教員の決定

- (1) 外国人留学生特別入試による入学者は、入学志願票を提出する時に記載した「指導を希望する教員」が、入学後の指導教員となります。
- (2) それ以外の入試による入学者は、入学後に教員と相談し、その教員の上承を得て「主指導教員希望届」を指定された期日までに提出してください（様式については[本学ウェブサイト](#)と[広島平和研究所オリジナルサイト](#)に掲載しています。）。
- (3) 副指導教員については、主指導教員と相談の上、関連する研究分野から副指導教員として希望する教員2名を選び、その教員の上承を得て「副指導教員希望届」を指定された期日までに提出してください。
- (4) 学生は、主指導教員から授業科目の履修についての指導と学位取得のための研究指導・助言を受けます。また、副指導教員からは、授業科目の履修や研究についての助言を受けます。

### 2 履修登録について

履修登録にあたっては主指導教員から授業科目の履修についての指導を受けたあと、各研究科共通資料「履修について（p.3～p.4）」記載事項と期限を厳守の上、学務システム「いちばる（UNIPA）」から履修登録を行ってください。原則として、4月に前・後期両方の履修登録を行います。授業担当教員に授業開始日までにメール等で連絡し、履修することを伝えてください（学内教員のメールアドレスは[本学ウェブサイト学内限定ページ](#)に掲載しています。）。

### 3 他研究科開設科目の履修について

研究において教育上有益と認められる場合は、国際学研究科開設科目を履修することができます（「特別演習」及び「特別講義」を除く。）。履修を希望する場合は、履修登録期間中に、主指導教員及び授業科目の担当教員の上承を得た上で、「他研究科開設科目履修届」を教務・学部運営室に指定された期日までに提出してください。（様式は[本学ウェブサイト](#)に掲載しています。）履修をした科目は、15単位を超えない範囲で修了要件単位に含めることができます。

### 4 単位互換科目の履修について

2025年度後期から、広島大学、広島修道大学と本学の3大学での単位互換制度が始まります。単位互換制度の対象科目等、詳細が確定次第、お知らせします。

## 5 修了必要単位について

修了に必要な単位数は 30 単位以上（2021 年度以前入学生は 32 単位以上）で、その科目区分別の内訳は以下の通りです。各区分を構成する科目の詳細は、「II 授業科目一覧表」をご覧ください。

### 2022 年度以降入学生対象

|                             |                     |                  |         |
|-----------------------------|---------------------|------------------|---------|
| 全研究科共通科目（選択必修）              |                     |                  | 2 単位    |
| 研究<br>科<br>開<br>設<br>科<br>目 | 研究基礎科目              | 分析・接近法（選択必修）     | 4 単位以上  |
|                             |                     | 広島と核（選択必修）       | 4 単位以上  |
|                             | 平和の理論               | 平和と軍縮（選択必修）      | 2 単位以上  |
|                             |                     | 平和の創造（選択必修）      | 2 単位以上  |
|                             | グローバル／リージョナル・ガヴァナンス | 地域と平和（選択必修）      | 2 単位以上  |
|                             |                     | 国際機構と平和（選択必修）    | 2 単位以上  |
|                             | 特殊演習                | 平和学特殊演習 I～IV（必修） | 8 単位    |
|                             | インターンシップ            | 平和インターンシップ（選択）   | 0 単位以上  |
| 計                           |                     |                  | 30 単位以上 |

### 2021 年度以前入学生対象

|                             |                     |                  |                                                       |
|-----------------------------|---------------------|------------------|-------------------------------------------------------|
| 全研究科共通科目（選択必修）              |                     |                  | 2 単位                                                  |
| 研究<br>科<br>開<br>設<br>科<br>目 | 研究基礎科目              | 分析・接近法（選択必修）     | 4 単位以上                                                |
|                             |                     | 広島と核（選択必修）       | 4 単位以上                                                |
|                             | 平和の理論               | 平和と軍縮（選択必修）      | 8 単位以上<br>（ただし、「平和と軍縮」から 2 単位、「平和の創造」から 2 単位を必須とする）   |
|                             |                     | 平和の創造（選択必修）      |                                                       |
|                             | グローバル／リージョナル・ガヴァナンス | 地域と平和（選択必修）      | 8 単位以上<br>（ただし、「地域と平和」から 2 単位、「国際機構と平和」から 2 単位を必須とする） |
|                             |                     | 国際機構と平和（選択必修）    |                                                       |
|                             | 特殊演習                | 平和学特殊演習 I～IV（必修） | 4 単位                                                  |
|                             | インターンシップ            | 平和インターンシップ（選択）   | 0 単位以上                                                |
| 計                           |                     |                  | 32 単位以上                                               |

## 6 修了要件と修業年限について

博士前期課程の修業年限は、特に短期間で優秀な研究成果が期待できると主指導教員が判断した場合には、制度的に短縮することも可能ですが、原則として 2 年です。したがって、前項 4. で説明したように、2 年以上在学し修了要件単位を修得するとともに、修士論文を在学期間中に提出して審査および口述試験に合格すれば、博士前期課程の修了となります。

また、在学中に、研究科長の許可を受けて外国の大学院へ留学することができ、その場合の留学期間は修業年限に含めることができます。ただし、休学して留学する場合の休学期間は、修業年限に含めることはできません。

### 【長期履修学生制度について】

社会人入試制度により入学した学生は、標準修業年限 2 年を、3 年または 4 年として計画的

に教育課程を修了することができる長期履修制度を利用することができます。この制度を利用すると、標準修業年限の授業料の総額を、長期履修期間として認められた年数で支払うことになります。希望する学生は、「10 提出書類、手続き等一覧」記載の提出期限内に所定の手続きを行ってください。ただし、長期履修学生であっても、在学年限4年を超えて在学し続けることはできません。4年の長期履修期間を認められた人は長期履修期間内に修了できないことが、退学または除籍につながるため、十分に注意してください。詳細は、「[広島市立大学長期履修学生規程](#)」をご確認ください。

## 7 研究計画書の作成と提出について

学生は、指導教員と相談の上、研究計画書を作成して事務局教務・学部運営室に指定された期日までに提出してください。研究計画書の提出にあたっては、主指導教員および副指導教員の承認を得てください。

研究計画書の提出は、春季入学者の場合は2年次前期の履修登録最終日までに、秋季入学者の場合は2年次後期の履修登録最終日までに行ってください。

## 8 修士論文について

修士論文は学術性の高い専門的な論文の作成を目指すものです。論文執筆にあたっては、主指導教員が、各学生の研究テーマの妥当性や展開性について議論することによって、研究内容の一層のブラッシュアップをはかり、論文作成までの研究指導を行います。

修士論文の提出手続きの詳細は以下のとおりです。

|        |                                                                                                                                                            |              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 字数（目安） | 【和文】40,000 字以上                                                                                                                                             | 【英文】20,000 語 |
| 書式     | (1) 原則としてA4判・横書きとする。<br>(2) 和文：1ページあたり1行43字×30行<br>(3) 英文：1ページあたり80字×30行<br>(4) ページ番号を下中央に入れる。<br>(5) 上下左右2.5cm程度の余白をとる。                                   |              |
| 提出書類   | (1) 修士論文提出票 1部<br>(2) 修士論文審査願 1部 ※主指導教員の承認印のあるもの<br>(3) 修士論文 3部<br>(4) 修士論文要旨 4部<br>※ 論文等3部は、ファイル等に綴じ、ファイルの表紙には論文題目、学籍番号、提出者氏名、主指導教員名、副指導教員名、提出年月日を記入すること。 |              |
| 提出期限   | 【春季入学者】 冬季休業日前最後の授業日午後5時<br>【秋季入学者】 6月最終の平日午後5時                                                                                                            |              |
| 提出先    | 事務局教務・学部運営室                                                                                                                                                |              |

- ・ 研究・論文作成にあたっては、研究上の倫理基準を遵守してください（「[公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程](#)」参照）。
- ・ 一度提出した修士論文の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に修士論文取り下げ願を提出し、研究科委員会の承認を得てください。

- ・ 修士論文が審査に合格し、研究科委員会の判定を経て修了予定となった者は、保管用修士論文の提出が必要です。保管用修士論文の提出期限は、春季入学者の場合は2月末日まで、秋季入学者の場合は8月末日までです。保管用修士論文2部（ファイル等に綴じたもの）と、PDFデータ（メール添付、USBメモリ等に保存）を、指定された期日までに事務局教務・学部運営室に提出してください。

## 9 修士論文審査基準について

修士論文の審査は、主指導教員および副指導教員（2名）で編成する「修士論文審査委員会」が、修士論文の審査と口述試験を行ないます。副指導教員が2名に満たない場合には、関連する研究科目から他の教員が主指導教員の推薦によって審査委員会に加わります。

審査は、以下に掲げる項目を総合的に考慮して実施されます。

- ① 研究テーマの設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。
- ② 先行研究や関連史資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。
- ③ 論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。
- ④ 研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。
- ⑤ 文章表現が適切で、修士論文としての構成・体裁が整っていること。
- ⑥ 研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

## 10 学位について

修了必要単位数を満たした上で、修士論文が審査に合格すると、研究科委員会の判定を経て修士（平和学）の学位が授与されます。

## 11 提出書類、手続き等一覧

### (1) 履修登録に係るもの

| 手続き         | 提出期間・期限                  | 提出方法・提出先        |
|-------------|--------------------------|-----------------|
| 履修登録        | 前期：指定された期間<br>後期：指定された期間 | いちぼる（UNIPA）にて登録 |
| 他研究科開設科目履修届 |                          | 教務・学部運営室に提出     |

### (2) 長期履修制度に係るもの

| 文書名                                          | 提出期間・期限                                     | 提出先      |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------|
| 長期履修学生申請書<br>（入学時から希望する場合）                   | 春季入学者：4月末日<br>秋季入学者：10月末日                   | 教務・学部運営室 |
| 長期履修学生申請書<br>（中途から希望する場合）                    | 前期から希望する場合：前年度の2月末日<br>後期から希望する場合：当該年度の8月末日 |          |
| 長期履修期間変更申請書<br>（変更は1回限り。最終年次に在学する学生は変更できない。） | 前期から希望する場合：前年度の2月末日<br>後期から希望する場合：当該年度の8月末日 |          |

(3) 研究指導及び論文審査に係る各種届出、審査日程は以下のとおりです。

| 学年  | 内容          |                             | 期間・期限・時期等          |                | 提出先      |
|-----|-------------|-----------------------------|--------------------|----------------|----------|
|     |             |                             | 春季入学者              | 秋季入学者          |          |
| 1 年 | 研究基礎科目の履修   |                             | 前期又は後期             | 後期又は前期         | —        |
|     | 副指導教員希望届の提出 |                             | 7 月末日              | 1 月末日          | 教務・学部運営室 |
| 2 年 | 研究計画書の提出    |                             | 前期履修登録最終日          | 後期履修登録最終日      |          |
|     | 修士論文等審査     | 修士論文提出希望届の提出                | 10 月末日             | 4 月末日          |          |
|     |             | 修士論文及び要旨の提出                 | 冬季休業日前最後の授業日午後 5 時 | 6 月最終の平日午後 5 時 |          |
|     |             | 修士論文審査委員会の設置                | 12 月               | 6 月            |          |
|     |             | 修士論文審査委員会による審査              | 1 月                | 7 月            |          |
|     |             | 修士論文審査報告・研究科委員会による修士学位授与の承認 | 2 月                | 8 月            |          |
|     |             | 保管用修士論文の提出                  | 2 月末日              | 8 月末日          | 教務・学部運営室 |
|     | 学位授与        |                             | 3 月                | 9 月            | —        |

※ 修了要件等を満たしていれば（又は満たす見込みであれば）、「4 月入学」及び「10 月入学」のいずれに示された日程であっても、修士論文を提出し、審査を受けることができます。

※ 指導教員を変更する必要がある場合は、「指導教員変更願」を速やかに、事務局教務・学部運営室に提出してください。

## 12 授業科目一覧表

本研究科の提供する科目は、次頁のとおりです。

授業科目の中には、英語による開講が可能な科目があります。英語での受講を希望する場合は、各科目担当教員に事前に相談してください。

また、時間割表は、いちばる（UNIPA）で確認できます。授業は、1～5 限目までで設定してありますが、希望があれば、[本学のサテライトキャンパス](#)を利用したり、6 限目以降に授業を受講したりすることがある場合もあります。いずれの場合も、そのような方法で受講を希望する場合は、各科目担当教員に事前に相談をしてください。実施場所や時間帯については、調整できる場合がありますが、原則として実施曜日の変更はできません。

各研究科共通資料「授業について（p.5～p.6）」の記載事項をかならず確認してください。

| 授業科目の名称  |               |          | 科目英字名称                           | 担当教員                                                         | 配当<br>年次   | 日英可◎<br>英のみ○ | 単位数 |    |
|----------|---------------|----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------|--------------|-----|----|
|          |               |          |                                  |                                                              |            |              | 必修  | 選択 |
| 全研究科共通科目 | 人間論A（人文・社会科学） |          | Human Theory                     | 上尾 真道                                                        | 1・2        |              |     | 2  |
|          | 人間論B（自然科学）    |          | Study of Man B(Natural Sciences) | 曾雌 崇弘                                                        | 1・2        |              |     | 2  |
|          | ヒロシマと核の時代     |          | HIROSHIMA and the Nuclear Age    | 佐藤 史郎                                                        | 1・2        | ◎            |     | 2  |
|          | 日本論           |          | Japanese Studies                 | 山口 えり                                                        | 1・2        |              |     | 2  |
|          | 科学技術と倫理       |          | Technology and Ethics            | 八重樫 徹                                                        | 1・2        |              |     | 2  |
|          | 情報と社会         |          | Information and Society          | 河又 貴洋、桑原 俊                                                   | 1・2        |              |     | 2  |
|          | 道具論           |          | Theory of Tools                  | 吉田 幸弘 ほか                                                     | 1・2        |              |     | 2  |
|          | 都市論           |          | Theory of Cities                 | 吉田 幸弘 ほか                                                     | 1・2        |              |     | 2  |
| 研究科開設科目  | 研究基礎科目        | 分析・接近法   | 平和学                              | Peace Studies                                                | [非]石田 淳    | 1            |     | 2  |
|          |               |          | グローバル・ガヴァナンス論                    | Global Governance                                            | 大芝 亮       | 1            | ◎   | 2  |
|          |               |          | 現代社会と平和                          | Contemporary Society and Peace                               | 四條 知恵      | 1            |     | 2  |
|          |               |          | 現代国際法と平和                         | Contemporary International Law and Peace                     | 大下 隼       | 1            | ◎   | 2  |
|          |               |          | 日本国憲法と平和主義                       | Constitution of Japan and Pacifism                           | 河上 暁弘      | 1            |     | 2  |
|          |               |          | 地方自治と平和                          | Local Governance and Peace                                   | 河上 暁弘      | 1            |     | 2  |
|          |               | 広島と核     | 日本の非核政策                          | Japan's Non-nuclear Weapons Policy                           | 森上 翔太      | 1            | ◎   | 2  |
|          |               |          | 広島の復興の歴史                         | History of the Reconstruction of Hiroshima                   | 森上 翔太      | 1            | ◎   | 2  |
|          |               |          | 被爆の記憶                            | Memories of Atomic Bombings                                  | 四條 知恵      | 1            |     | 2  |
|          |               |          | 核文化論                             | Atomic Culture                                               | (開講せず)     | 1            |     | 2  |
|          |               |          | グローバル・ヒバクシャ                      | Global Hibakusha                                             | (開講せず)     | 1            |     | 2  |
|          |               |          | 反核運動史                            | History of Antinuclear Movements                             | 竹本 真希子     | 1・2          | ◎   | 2  |
|          | 平和の理論         | 平和と軍縮    | 軍縮国際法                            | International Disarmament Law                                | [非]阿部 達也   | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 核軍縮と核軍備管理                        | Nuclear Disarmament and Nuclear Arms Control                 | (開講せず)     | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 国際人道法                            | International Humanitarian Law                               | [非]阿部 達也   | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 科学と平和                            | Science and Peace                                            | (開講せず)     | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 軍縮・平和規範と国際政治                     | Norms on Disarmament and Peace in International Politics     | 梅原 季哉      | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               | 平和の創造    | 戦争裁判と国際刑事裁判                      | War Crimes Trials and International Criminal Tribunals       | 永井 均       | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 平和政策論                            | Peace & International Security                               | 佐藤 史郎      | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 平和構築と国際社会                        | Peacebuilding and international society                      | 沖村 理史、大芝 亮 | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | グローバル・コミュニケーション論                 | Global Communication                                         | (開講せず)     | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 戦争と平和のメディア論                      | Media Studies on War and Peace                               | 梅原 季哉      | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 平和思想と平和運動                        | Pacifism and Peace Movements                                 | 竹本 真希子     | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          |                                  |                                                              |            |              |     |    |
|          | グローバル・ガヴァナンス  | 地域と平和    | 東南アジアをめぐる国際関係                    | International Relations in Southeast Asia                    | (開講せず)     | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 東南アジアの紛争と協力                      | Conflict and Cooperation in Southeast Asia                   | (開講せず)     | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 韓国・北朝鮮外交と核問題                     | Korean Foreign Policies and Nuclear Issues                   | 孫 賢鎮       | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 現代中国の政治と外交                       | Politics and Foreign Policy in Contemporary China            | 徐 顕芬       | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 現代ロシアの政治と外交                      | Contemporary Russian Politics and Foreign Policy             | 加藤 美保子     | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 日本の近現代史                          | Modern and Contemporary History of Japan                     | 永井 均       | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 日本の平和・安全保障政策                     | Peace and Security Policies of Japan                         | (開講せず)     | 1・2          |     | 2  |
|          |               | 国際機構と平和  | 国連論                              | United Nations                                               | 沖村 理史      | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 国際環境論                            | International Environment                                    | 沖村 理史      | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 国際組織と国際制度                        | International Organizations and International Systems        | 大下 隼       | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 地域機構と平和・安全保障                     | Regional Organizations and their Peace and Security Policies | 加藤 美保子     | 1・2          | ◎   | 2  |
|          |               |          | 予防外交論                            | Preventive Diplomacy                                         | (開講せず)     | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          |                                  |                                                              |            |              |     |    |
|          |               | 特殊演習     | 平和学特殊演習Ⅰ                         | Peace Studies Special Seminar I                              | 平和学研究科全教員  | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 平和学特殊演習Ⅱ                         | Peace Studies Special Seminar II                             | 平和学研究科全教員  | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 平和学特殊演習Ⅲ                         | Peace Studies Special Seminar III                            | 平和学研究科全教員  | 1・2          |     | 2  |
|          |               |          | 平和学特殊演習Ⅳ                         | Peace Studies Special Seminar IV                             | 平和学研究科全教員  | 1・2          |     | 2  |
|          |               | インターンシップ | 平和インターンシップ                       | Peace Internship                                             | 研究科長       | 1・2          |     | 1  |

## I 平和学研究科博士後期課程の特色

### 1 教育・研究の特色

冷戦終結後も、自由主義と民主主義を基調とするグッド・ガバナンスのグローバル化や 20 世紀後半からの国際統合、グローバル社会化の波は停滞しています。深まる南北格差により、人間の安全保障も停滞している上、気候変動問題などの地球環境問題も国際社会の大きな問題となっています。日本を取り巻くアジアにおいても、核開発や軍拡競争が進展するなど、アジア全般の安全保障環境は悪化していますが、その一方でリージョナル・ガバナンスの安定化に必要な国際平和と安全保障機構の創設の気配は未だに見えません。このように国際政治的危機の構造を解明し、同時に平和秩序と平和制度を創造することは、政治的課題であるのみならず、喫緊の学術的課題でもあります。

本研究科では、学生に平和学をはじめ国際政治学、国際法学、国際関係論の関連する専門領域の分析手法を修得させ、その上で、専門的かつ総合的な分析能力をもって研究成果をまとめる実践力を修得させることを目的としています。その上で本研究科博士後期課程では、今日の社会が直面する様々なグローバル課題とリージョナル課題の構造と原因を専門的かつ総合的に分析し、かつ核なき平和と人間の安全保障を複眼的に追求する高度なプロフェッショナル人材の養成を使命としています。

### 2 カリキュラムの特色

博士後期課程では、博士学位論文の構想作成に必要な学識を身につける特殊研究科目をまず修得します。その上で、博士学位論文の作成に必要な研究指導を段階的に行う研究演習科目での指導を通じて、博士学位論文の完成を目指す教育課程を編成しています。

### 3 修了後の進路

博士後期課程の修了後の進路として、大学等高等教育機関の教育関係者、シンクタンク等の研究者に加え、高度に専門的な知識を持ちつつ平和創造及び平和構築に向けた国際公共政策の立案・策定に貢献できる国際公務員、国際 NGO・NPO の職員、及び公共政策・国際関係の実務に携わる国家公務員・地方公務員、さらに、平和創造の視点から市民社会や国際社会に発信する力を有するジャーナリストやマスメディア専門家を想定しています。

## Ⅱ 入学から修了まで

### 1 指導教員の決定

- (1) 入学志願票を提出する際に記載した「指導を希望する教員」が、原則として入学後の主指導教員となります。
- (2) 副指導教員については、主指導教員と相談の上、関連する研究分野から副指導教員として希望する教員2名を選び、その教員の了承を得て「副指導教員希望届」を提出してください（様式は[本学ウェブサイト](#)と[広島平和研究所オリジナルサイト](#)に掲載しています。）。
- (3) 学生は、主指導教員から授業科目の履修についての指導と学位取得のための研究指導・助言を受けます。また、副指導教員からは、授業科目の履修や研究についての助言を受けます。

### 2 履修登録について

履修登録にあたっては、全研究科共通資料「履修について（p.3～p.4）」記載事項の期限を厳守の上、学務システム「いちぼる（UNIPA）」から履修登録を行ってください。原則として、4月に前・後期両方の履修登録を行います。

### 3 修了必要単位数について

博士後期課程の修了必要単位数は、「特殊研究科目」及び「研究演習科目」と合わせて14単位以上とし、その内訳は次のとおりです。

| 科目区分   | 科目名                    | 単位数    |
|--------|------------------------|--------|
| 特殊研究科目 | 特殊研究（選択必修）             | 各2単位   |
| 研究演習   | 平和学研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ（必修） | 各2単位   |
|        | 計                      | 14単位以上 |

### 4 修了要件と修業年限について

博士後期課程を修了するためには、3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ研究指導教員の指導により研究指導を受けたうえで、博士学位論文を提出してその審査と最終試験に合格しなければなりません。

#### 【長期履修学生制度について】

長期履修が必要となる特別な理由があると認められる学生は、標準修業年限3年を、4年、5年または6年として計画的に教育課程を修了することができる長期履修制度を利用することができます。この制度を利用すると、標準修業年限の授業料の総額を、長期履修期間として認められた年数で支払うことになります。希望する学生は、「9 提出書類、手続き等一覧」記載の提出期限内に所定の手続きを行ってください。ただし、長期履修学生であっても、在学年限は6年であり、最長6年の長期履修期間内に修了できないことが、退学または除籍につながるため、十分に注意してください。

## 5 博士学位請求論文執筆計画書の作成と提出について

学生は、指導教員と相談の上、1年次の終わりまでに執筆計画書を作成して事務局教務・学部運営室に提出してください。執筆計画書の提出にあたっては、主指導教員および副指導教員の承認を得てください。長期履修学生は、履修期間に応じて「中間報告書」(6参照)の提出時期を明記してください。ただし、「中間報告書」は最終年次に進むまでに提出する必要があります。

提出期限：【春季入学者】1年次3月末 【秋季入学者】1年次9月末日

※ 当該期日が休日の場合には、直前の平日が期限となります。

## 6 中間報告書の提出及び博士候補者の認定について

(1) 学生は主指導教員の指導に基づき、「中間報告書」を提出します。

提出期限：【春季入学者】2年次10月末日まで

【秋季入学者】2年次4月末日まで

※ 当該期日が休日の場合に、直前の平日が期限となります。

※ 長期履修学生は、上の期限に準じて「中間報告書」の提出時期を設定し、博士学位請求論文執筆計画書(前項5参照)に明記してください。

提出先：事務局教務・学部運営室

<中間報告書の部数及び書式等>

部数：6部

用紙：A4

文字数：日本語：10,000字以上(図表を含む。資料は別とする。)

英語：4,000語以上(図表を含む。資料は別とする。)

表紙：学籍番号、名前、主・副指導教員名、提出年月日を明記。

研究テーマ：学位論文の題名。

研究の概要：目的、論文の全体的な構成。

関連する先行研究：国内外の先行研究のレビュー。

研究の特色・独創性：先行研究に照らして何がユニークなのか。

研究方法：研究の視点、資料・文献等

研究の経過または準備状況：研究はどこまで進展しているか。

(2) 中間報告書を所定の期限までに提出できない場合は、「中間報告書未提出の理由書」(以下、「理由書」という。)を提出してください。提出延期が認められた場合は、当初予定の半期後の期限までに「中間報告書」を提出してください。期限延期後も中間報告書を提出ができない場合は、さらに「理由書」の提出が出来ますが、原則3回までです。

(3) 学生は、「中間報告書」の提出後、口頭発表会(公聴会)を行います。主・副指導教員を含む評価者は、学生から提出された「中間報告書」及び口頭発表会の内容を審査し、S A B C Dの5段階で評価します(Dは不合格)。その結果を主指導教員が研究科委員会に報告します。研究科委員会はその報告を受けて、その学生が博士候補者として博士学位論文の作成に着手する資格を認定します。

## 7 博士学位論文について

博士学位論文は、自立した研究者としてふさわしい専門的な学術知識、調査能力、論文作成技法などの達成度をみるためのものと位置づけられています。修士論文よりレベルが高い独創的な発想や研究方法によって作成され、学問的業績として専門学界から評価される研究内容のものでなければなりません。また、字数や枚数の制限は特に設けていません。

博士学位論文は、中間報告書の審査、予備審査を経て提出することとなります。提出手続きは以下のとおりです。

### 【学位論文予備審査申請】

- (1) 博士学位論文を提出する予定の者は、主指導教員の指導に基づき博士学位論文を作成し、博士論文予備審査の申請を行うことになります。

提出資格要件： 中間報告書の審査により博士候補者の認定を受けた者で学会や研究会等における研究発表を1回以上行っている、または学術雑誌における論文等（査読付き）を1編以上公表（あるいは公表が決定）している者

提出期限：【前期】4月末日まで 【後期】10月末日まで

※ 当該期日が休日の場合に、直前の平日が期限となります。

提出先：事務局教務・学部運営室

#### <申請に必要な書類>

- |                                          |             |
|------------------------------------------|-------------|
| ① 博士学位論文予備審査願                            | 3通(原本1、写し2) |
| ② 論文目録(A4判、縦長横書き)                        | 3通(原本1、写し2) |
| ③ 論文                                     | 3通          |
| ④ 参考論文があるときは、参考論文                        | 3通          |
| ⑤ 論文要旨<br>(A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内) | 3通(原本1、写し2) |
| ⑥ 履歴書                                    | 3通(原本1、写し2) |
| ⑦ 研究業績書                                  | 3通(原本1、写し2) |

研究・論文作成にあたっては、研究上の倫理基準を遵守してください(「[公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程](#)」参照)。

- (2) 研究科委員会は、申請に基づき、当該博士候補者の主指導教員を含む研究科委員会の委員3人以上から成る「博士論文予備審査委員会」を設置します。予備審査委員会に主査を置き、主査を含むすべての予備審査委員は、研究科委員会の審議を経て決定されるものとします。
- (3) 「博士論文予備審査委員会」の委員長は、審査の結果を研究科委員会に報告します。研究科委員会では、それを受けて博士候補者が博士学位授与の申請をすることを許可します。博士学位論文の予備審査の結果不合格となった者は、次回以降の予備審査に改めて申請することができます。
- (4) なお、一度提出した博士学位論文の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に博士学位論文取り下げ願を提出し、研究科委員会の承認を得てください。

## 【学位論文審査申請】

- (1) 博士学位論文を提出する予定の者は、主指導教員の指導に基づき博士学位論文を作成し、博士論文審査の申請を行うことになります。

提出期限：【前期】7月上旬まで 【後期】1月上旬まで

※ 具体的な期限は別途指定し、周知します。

提出先：事務局教務・学部運営室

### <申請に必要な書類>

- |                                      |                 |
|--------------------------------------|-----------------|
| ① 博士学位論文審査願                          | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ② 論文目録（A4判、縦長横書き）                    | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ③ 論文                                 | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ④ 参考論文のあるときは、参考論文                    | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ⑤ 論文要旨（A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内） | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ⑥ 履歴書                                | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ⑦ 研究業績書                              | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ⑧ 学位論文予備審査終了通知書（写し）                  |                 |
| ⑨ 学位論文予備審査結果報告書（写し）                  |                 |

- (2) 研究科委員会は、博士候補者に博士学位論文の受理を認めた場合は、「博士論文審査委員会」を設置します。「博士論文審査委員会」は、上記の予備審査委員会の委員に学内外の専門家1人以上を加えて編成し、予備審査委員会の委員長が博士論文審査委員会の委員長となります。審査に当たっては、次に掲げる項目を審査基準とし、国内外の水準を十分満たしているかどうかを総合的に判断します。

### <論文審査基準>

- (1) 研究テーマ及び問題設定の妥当性  
研究テーマの設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。
- (2) 研究方法の適切性  
先行研究や関連史資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。
- (3) 論旨の妥当性  
論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。
- (4) 独創性  
研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。
- (5) 論文作成能力  
文章表現が適切で、博士学位論文としての構成・体裁が整っていること。
- (6) 研究倫理の遵守  
研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、

研究がなされていること。

(7) 研究遂行能力

研究者として自立的また自律的に研究活動を遂行していける能力、高度な専門的業務に従事していける能力、またはその基礎となる豊かな学識を有すると認められること。

- (3) 博士論文審査委員会は、1年以内に博士学位論文の審査と最終試験（口述試験とその他審査委員会が必要とする試験）を実施し、その結果を研究科委員会に報告します。
- (4) なお、一度提出した博士学位論文の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に博士学位論文取り下げ願を提出し、研究科委員会の承認を得てください。
- (5) 研究科委員会では、「博士論文審査委員会」の結果報告を受けて審議を行い、博士学位授与の可否を決定します。

8 学位について

修了必要単位数を満たした上で、博士学位論文が審査に合格すると、研究科委員会の判定を経て博士（平和学）の学位が授与されます。

9 提出書類、手続き等一覧

(1) 履修登録に係るもの

| 手続き      | 提出期間・期限等                 | 方法              |
|----------|--------------------------|-----------------|
| WEB 履修登録 | 前期：指定された期間<br>後期：指定された期間 | いちばる（UNIPA）にて登録 |

(2) 長期履修制度に係るもの

| 文書名                                          | 提出期間・期限等                           | 提出先      |
|----------------------------------------------|------------------------------------|----------|
| 長期履修学生申請書<br>（入学時から希望する場合）                   | 春季入学者：4月末日<br>秋季入学者：10月末日          | 教務・学部運営室 |
| 長期履修学生申請書<br>（中途から希望する場合）                    | 前期から希望する場合：2月末日<br>後期から希望する場合：8月末日 |          |
| 長期履修期間変更申請書<br>（変更は1回限り。最終年次に在学する学生は変更できない。） | 前期から希望する場合：2月末日<br>後期から希望する場合：8月末日 |          |

(3) 必要に応じ随時提出するもの

| 文書名     | 提出期間・期限等     | 提出先      |
|---------|--------------|----------|
| 指導教員変更願 | 必要となった場合速やかに | 教務・学部運営室 |

研究指導のスケジュール（平和学研究科平和学専攻博士後期課程） ※春季入学の場合

| 年次          | 月    | 学 生                         | 研究指導教員                     | 研究科委員会                                         |
|-------------|------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------------------------|
| 1<br>年<br>次 | 4 月  | 入学 ガイダンス 履修届提出<br>研究指導教員の希望 | 助言                         | 研究指導教員の決定                                      |
|             | 5 月  | 特定分野の文献講読、<br>研究テーマの検討・決定   | 研究テーマの特定に向けた指導・助言          |                                                |
|             | 6 月  |                             |                            |                                                |
|             | 7 月  |                             |                            |                                                |
|             | 8 月  |                             |                            |                                                |
|             | 9 月  |                             |                            |                                                |
|             | 10 月 |                             |                            |                                                |
|             | 11 月 |                             |                            |                                                |
|             | 12 月 |                             |                            |                                                |
|             | 1 月  |                             |                            |                                                |
|             | 2 月  |                             |                            |                                                |
|             | 3 月  | 執筆計画書提出                     |                            |                                                |
| 2<br>年<br>次 | 4 月  | 事例分析の着手、<br>中間報告書作成         | 中間報告書作成に向けた指導・助言           |                                                |
|             | 5 月  |                             |                            |                                                |
|             | 6 月  |                             |                            |                                                |
|             | 7 月  |                             |                            |                                                |
|             | 8 月  |                             |                            |                                                |
|             | 9 月  |                             |                            |                                                |
|             | 10 月 | 中間報告書提出                     |                            |                                                |
|             | 11 月 |                             |                            | 審査委員の選出<br>中間報告書審査委員会の設置<br>中間報告書審査委員会による審査    |
|             | 12 月 |                             |                            | 中間報告書審査委員会による審査報告<br>研究科委員会による審議<br>博士学位論文着手認定 |
|             | 1 月  | 中間報告書の審査結果を踏まえ、博士学位論文の作成    | 論文構成や実態調査などの研究内容の充実を図る研究指導 |                                                |
|             | 2 月  |                             |                            |                                                |
|             | 3 月  |                             |                            |                                                |

| 年次          | 月    | 学 生          | 研究指導教員     | 研究科委員会                                             |
|-------------|------|--------------|------------|----------------------------------------------------|
| 3<br>年<br>次 | 4 月  |              |            |                                                    |
|             | 5 月  | 博士學位論文作成     |            |                                                    |
|             | 6 月  |              |            |                                                    |
|             | 7 月  |              |            |                                                    |
|             | 8 月  |              |            |                                                    |
|             | 9 月  |              |            |                                                    |
|             | 10 月 | 博士學位論文予備審査申請 | 博士學位論文作成指導 | 予備審査委員会の設置<br>審査委員の選出                              |
|             | 11 月 | 口述試験         |            | 予備審査委員会による審査<br>予備審査委員会による<br>審査報告                 |
|             | 12 月 |              |            | 研究科委員会による審議<br>博士學位論文審査申請の許可                       |
|             | 1 月  | 博士學位論文審査申請   |            | 審査委員会の設置<br>審査委員の選出                                |
|             | 2 月  | 口述試験         |            | 審査会<br>審査委員会による審査<br>合否判定                          |
|             | 3 月  |              |            | 審査委員会による審査報告<br>研究科委員会による審議<br>合否判定<br>修了（学位授与）の認定 |
|             |      | 修了（学位記の交付）   |            |                                                    |

| 授業科目    |        |                    | 担当教員                                                                 | 配当年次      | 単位数   |    |    |
|---------|--------|--------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------|-------|----|----|
| 科目区分    | 科目名称   | 科目英字名称             |                                                                      |           | 必修    | 選択 | 自由 |
| 研究科開設科目 | 特殊研究科目 | グローバル・ガバナンス論特殊研究   | Advanced Seminar: Global Governance                                  | 大芝 亮      | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 現代社会と平和特殊研究        | Advanced Seminar: Contemporary Society and Peace                     | 四條 知恵     | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 現代国際法と平和特殊研究       | Advanced Seminar: Contemporary International Law and Peace           | (開講せず)    | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 日本国憲法と平和主義特殊研究     | Advanced Seminar: Constitution of Japan andPacifism                  | 河上 暁弘     | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 核と歴史特殊研究           | Advanced Seminar: Nuclear History                                    | (開講せず)    | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | グローバル・ヒバクシャ特殊研究    | Advanced Seminar: Global Hibakusha                                   | (開講せず)    | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 軍縮国際法特殊研究          | Advanced Seminar: International Disarmament Law                      | (開講せず)    | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 軍縮・平和規範とメディア言説特殊研究 | Advanced Seminar: Norm and Media Discourses on Disarmament and Peace | 梅原 季哉     | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 平和政策論特殊研究          | Advanced Seminar: Peace & International Security                     | 佐藤 史郎     | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 平和思想と平和運動特殊研究      | Advanced Seminar: Pacifism and Peace Movements                       | 竹本 真希子    | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 東南アジアの紛争と協力特殊研究    | Advanced Seminar: Conflict and Cooperation in Southeast Asia         | (開講せず)    | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 韓国・北朝鮮外交と核問題特殊研究   | Advanced Seminar: Korean Foreign Policies and Nuclear Issues         | 孫 賢鎮      | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 現代中国の政治と外交特殊研究     | Advanced Seminar: Politics and Foreign policy in Contemporary China  | 徐 顕芬      | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 現代ロシアの政治と外交特殊研究    | Advanced Seminar: Contemporary Russian Politics and Foreign Policy   | 加藤 美保子    | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 日本の近現代史特殊研究        | Advanced Seminar: Modern and Contemporary History of Japan           | 永井 均      | 1     |    | 2  |
|         | 特殊研究科目 | 国連論特殊研究            | Advanced Seminar: United Nations                                     | 沖村 理史     | 1     |    | 2  |
|         | 研究演習   | 平和学研究演習Ⅰ           | Peace Studies Research SeminarⅠ                                      | 平和学研究科全教授 | 1・2・3 | 2  |    |
|         |        | 平和学研究演習Ⅱ           | Peace Studies Research SeminarⅡ                                      | 平和学研究科全教授 | 1・2・3 | 2  |    |
|         |        | 平和学研究演習Ⅲ           | Peace Studies Research SeminarⅢ                                      | 平和学研究科全教授 | 1・2・3 | 2  |    |
|         |        | 平和学研究演習Ⅳ           | Peace Studies Research SeminarⅣ                                      | 平和学研究科全教授 | 1・2・3 | 2  |    |
|         |        | 平和学研究演習Ⅴ           | Peace Studies Research SeminarⅤ                                      | 平和学研究科全教授 | 1・2・3 | 2  |    |
|         |        | 平和学研究演習Ⅵ           | Peace Studies Research SeminarⅥ                                      | 平和学研究科全教授 | 1・2・3 | 2  |    |

# 広島市立大学大学院平和学研究科 研究計画書の提出及び修士論文審査・最終試験実施要領

2023年6月15日  
平和学研究科決定

## 第1 研究計画書の提出

学生は、主指導教員及び副指導教員の承認を得た後、研究科長に提出する。

- ・ 期日  
2年次前期の履修登録期限（春季入学者）又は2年次後期の履修登録期限（秋季入学者）

## 第2 修士論文の提出

修士論文を提出する学生は、4月末（秋季修了者）又は10月末（春季修了者）までに主指導教員が押印した修士論文提出希望届を事務局に提出する。

修了予定の学生は、修士論文を主指導教員の承認を得た後、研究科長に提出する。

### （1） 期日

6月最終の平日（秋季修了者）又は 冬期休業前最後の授業日（春季修了者）

### （2） 修士論文の編数、部数等

- ・ 修士論文 1編3部

字数は和文40,000字以上、英文は20,000語以上を目安とする。

提出に際しては、以下のものを添えること。

- ・ 修士論文提出票 1部
- ・ 修士論文審査願 1部
- ・ 修士論文要旨 4部

## 第3 論文審査委員

- （1） 論文審査委員の構成員は、原則として、主指導教員及び副指導教員（2名）の3名とする。副指導教員が2名に満たない場合には、主指導教員の推薦により、関連する研究科目を専門とする専任教員または非専任教員を追加して、主指導教員と合わせた3名を構成員とする。ただし、やむを得ない事情があるときは、主指導教員の推薦により、専任教員または非専任教員を副指導教員に代えて審査委員とすることができる。
- （2） 5月（秋季修了者）又は11月（春季修了者）の研究科委員会までに、主指導教員は事務局に論文審査委員を届け出る。
- （3） 論文審査委員は、修士論文の審査と口述試験を行い、合格、不合格を判定する。原則、前期（秋季修了者）又は後期（春季修了者）の期末試験日に口述試験を開催することとし、事務局が日程調整を行う。

## 第4 修士論文の取下げ

提出した修士論文を取下げの場合は、主指導教員の承認を得た上で、「修士論文取

り下げ願」を研究科長に提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。なお、この願い出は修士論文の口述試験が実施される前に提出しなければならない。

## 第5 修了判定

- (1) 主指導教員は、論文及び口述試験の結果を記した審査報告書を8月又は2月に開催される修了判定を行う研究科委員会までに、事務局を経て研究科長に提出する。
- (2) 研究科長は、審査報告書に基づいて研究科委員会に修了の判定を付議する。

## 広島市立大学大学院平和学研究科 学位論文に係る審査基準等について

2022年2月17日  
平和学研究科改定

### I 平和学研究科博士前期課程

#### 1 学位取得必要条件

修士論文を提出する日の属する学期末までに、広島市立大学大学院学則第34条に規定する在学期間に係る要件を満たし、かつ、主指導教員により、修士論文の作成等に関する指導を受けていること。

#### 2 論文審査基準

平和学研究科博士前期課程の学位授与に関しては、平和学研究科研究計画書の提出及び修士論文審査・最終試験実施要領に定める手続きを経て、論文審査委員からの合否の判定に係る報告を受け、平和学研究科委員会で合否の審議決定を行う。

修士論文の審査は、次に掲げる項目を総合的に考慮して行う。

##### (1) 研究テーマ及び問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。

##### (2) 研究方法の適切性

先行研究や関連資史料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。

##### (3) 論旨の妥当性

論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。

##### (4) 独創性

研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。

##### (5) 論文作成能力

文章表現が適切で、修士論文等としての構成・体裁が整っていること。

##### (6) 研究倫理の遵守

研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、研究がなされていること。

### II 平和学研究科博士後期課程

#### 1 学位取得必要条件

学位論文を提出する日の属する学期末までに、広島市立大学大学院学則第35条に規定する在学期間に係る要件及び取得単位数に係る要件を満たし、かつ、指導教員により、学位論文の作成等に関する指導を受けていること。

#### 2 論文審査基準

平和学研究科博士後期課程の学位授与に関しては、広島市立大学博士学位規程平和学研究科内規に定める手続きを経て、審査委員会からの合否の判定に係る報告を受け、平和学研究科委員会で合否の審議決定を行う。

博士学位論文の審査に当たっては、次に掲げる項目を審査基準とし、国内外の水準を十分満たしているかどうかを総合的に判断する。

（１）研究テーマ及び問題設定の妥当性

研究テーマの設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。

（２）研究方法の適切性

先行研究や関連史資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。

（３）論旨の妥当性

論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。

（４）独創性

研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。

（５）論文作成能力

文章表現が適切で、博士学位論文としての構成・体裁が整っていること。

（６）研究倫理の遵守

研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、研究がなされていること。

（７）研究遂行能力

研究者として自立的また自律的に研究活動を遂行していける能力、高度な専門的業務に従事していける能力、またはその基礎となる豊かな学識を有すると認められること。

# 広島市立大学大学院平和学研究科 博士学位請求論文執筆計画書の提出及び中間報告書審査実施要領

2023年5月25日

平和学研究科決定

## 第1 博士学位請求論文執筆計画書の提出

学生は、主指導教員及び副指導教員の承認を得た後、研究科長に提出する。長期履修学生は、履修期間に応じて中間報告書の提出時期（第2（1）に準じた日程とする。）を明記すること。

### ・期日

春季入学者：1年次3月末日／ 秋季入学者：1年次9月末日  
（当該期日が休日の場合には、直前の平日とする。）

## 第2 中間報告書の提出

学生は、主指導教員の指導に基づき、中間報告書を研究科長に提出する。中間報告書を提出した者は、口頭発表（公聴会とする。）を実施する。

### （1） 期日

春季入学者：2年次10月末日／ 秋季入学者：2年次4月末日  
（当該期日が休日の場合には、直前の平日とする。）

### （2） 中間報告書の部数及び書式等

【部数】 6部

【用紙サイズ】 A4

【字数（目安）】 和文10,000字以上／ 英文4,000語以上

### （3） 中間報告書の構成

中間報告書の構成は以下のとおりとする。

- ・研究テーマ：学位論文の題名
- ・研究の概要：目的、論文の全体的な構成
- ・関連する先行研究：国内外の先行研究のレビュー
- ・研究の特色・独創性：先行研究に照らして何がユニークなのか。
- ・研究方法：研究の視点、資料・文献等について
- ・研究の経過または準備状況：研究はどこまで進展しているか。

## 第3 中間報告書審査委員会の設置

- （1） 中間報告書審査委員会は、原則として、主指導教員及び副指導教員（2名）と、主指導教員の申し出に基づき平和学研究科教務委員長が指名する他2名の教員が構成員となる。
- （2） 中間報告書審査委員は、中間報告書の審査と口頭試験を行う。評価は第2（3）に挙げる項目ごとに、S, A, B, C, Dの5段階で評価する。

## 第4 博士学位論文着手判定

- （1）主指導教員は、中間報告書の審査と口頭試験の結果を記した中間報告書に関する

所見を12月又は6月に開催される研究科委員会までに、事務局を経て研究科長に提出する。

(2) 研究科長は、中間報告書に関する所見に基づいて研究科委員会に博士学位論文着手判定を付議する。

#### 第5 中間報告書の未提出

中間報告書を所定の期限までに提出できない場合は、主指導教員の承認を得た上で、中間報告書未提出の理由書を研究科長に提出し、期限の延期について研究科委員会の承認を得なければならない。期限の延期が認められた場合は、当初予定の半期後の期限までに中間報告書を提出する。ただし、未提出の理由書が提出できるのは、原則として3回までとする。

# 広島市立大学博士学位規程平和学研究科内規

## 第1章 総則

(趣旨)

**第1条** 広島市立大学学位規程（以下「規程」という。）第19条の規定に基づき、この内規を定める。

## 第2章 研究科博士後期課程修了認定のために行う学位審査

(学位論文予備審査申請及び資格要件)

**第2条** 博士学位論文（以下「学位論文」という。）を提出する予定の者は、予備審査のため、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出するものとし、提出の時期は別途定める。

- |                                        |             |
|----------------------------------------|-------------|
| (1) 博士学位論文予備審査願                        | 4通(原本1、写し3) |
| (2) 論文目録（A4判、縦長横書き）                    | 4通(原本1、写し3) |
| (3) 論文                                 | 4通          |
| (4) 参考論文があるときは、参考論文                    | 4通          |
| (5) 論文要旨（A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内） | 4通(原本1、写し3) |
| (6) 履歴書                                | 4通(原本1、写し3) |
| (7) 研究業績書                              | 4通(原本1、写し3) |

2 予備審査の申請を提出することができる者は、博士後期課程中間報告書を提出し、その内容が研究科委員会において承認された者とする。また原則として、学会や研究会等における研究発表を1回以上、または学術雑誌における論文等（査読付き）を1編以上公表（あるいは公表が決定）している者とする。

(予備審査)

**第3条** 研究科委員会は、第2条の規定による書類が提出されたときは、その内容が学位審査に値するか否かを判定するため、学位論文予備審査委員会（以下「予備審査委員会」という。）を設置し、予備審査を行う。

2 予備審査委員会は、主指導教員を含む研究科委員会の委員3名以上で構成する。

3 予備審査委員会に主査を置き、主査は、原則として主指導教員が務めるものとする。主査以外の予備審査委員は、主査の推薦に基づいて選出されることを原則とする。ただし、主査を含むすべての予備審査委員は、研究科委員会の審議を経て決定されるものとする。

(結果報告)

**第4条** 予備審査委員会は、予備審査を終了したときは、文書で研究科委員会に報告し、その承認を得るものとする。

(論文提出の時期及び資格要件)

**第5条** 学位論文の提出期限は、別途定める。

- 2 学位論文を提出することができる者は、次の各号にすべて該当する者とする。
  - (1) 第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された者
  - (2) 博士後期課程において所定の単位を修得した者又は論文を提出する日の属する学年末までに、所定の単位を修得する見込みが確実な者で、必要な研究指導を受けた者
- 3 学位論文は、第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された後1年以内に提出するものとする。
- 4 第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された者が、博士学位論文の提出に至らなかった場合又は学位論文が認められなかった場合は、改めて予備審査を受けるものとする。

(論文提出の手続)

**第6条** 前条第3項の規定に該当する者が学位論文を提出する場合は、次の書類を指導教員の承認を得て研究科長に提出するものとする。

- |                                        |                 |
|----------------------------------------|-----------------|
| (1) 博士学位論文審査願                          | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (2) 論文目録(A4判、縦長横書き)                    | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (3) 論文                                 | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (4) 参考論文のあるときは、参考論文                    | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (5) 論文要旨(A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内) | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (6) 履歴書                                | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (7) 研究業績書                              | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (8) 学位論文予備審査終了通知書(写し)                  |                 |
| (9) 学位論文予備審査結果報告書(写し)                  |                 |

(論文の受理)

**第7条** 研究科長は、前条の規定により学位論文の提出があったときは、研究科委員会に受理すべきか否かを諮るものとする。

(審査委員会)

**第8条** 研究科委員会は、学位論文の受理を認めた場合は、速やかに博士学位論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)を編成する。

- 2 審査委員会は第3条で規定する予備審査委員会の委員に学内外の教員等1名以上を加えるものとする。
- 3 審査委員会に主査を置き、主査は、原則として主指導教員が務めるものとする。主査以外の審査委員は、主査の推薦に基づいて選出されることを原則とする。ただし、主査を含むすべての審査委員は、研究科委員会の審議を経て決定されるものとする。
- 4 審査委員会は、1年以内に学位論文の審査と最終試験(口述試験その他審査委員会が必要とする試験)を実施し、その結果を研究科委員会に報告し、承認を得るものとする。

### 第3章 論文提出による学位審査

(学位論文予備審査申請ができる者の資格要件及び手続き)

第9条 規程第3条第3項の規定に基づき、論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者で、予備審査の申請を提出することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学院博士後期課程に3年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた後退学した者
- (2) 大学院博士前期課程の修了者で、修了後4年以上の研究歴を有する者
- (3) 大学の卒業生で、卒業後6年以上の研究歴を有する者
- (4) 前各号に掲げる者以外の者で、10年以上の研究歴を有する者

2 前項2号から4号に規定する研究歴とは、次の各号に掲げる研究期間とする。

- (1) 大学の専攻科に学生として在学した期間
- (2) 大学院に学生として在学した期間
- (3) 大学又は大学院に研究生として在学した期間
- (4) 研究科委員会が適当と認める研究機関において職員として研究に従事した期間
- (5) 研究科委員会が前各号に掲げる研究歴と同等以上と認める研究に従事した期間

3 前項4号及び5号に該当する研究歴を有する者の申請資格の審査は、予備審査委員主査及び審査委員の決定前に行うものとする。

4 前項に規定する論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者は、予備審査のため、次の書類を研究科長に提出するものとする。

- |                                               |             |
|-----------------------------------------------|-------------|
| (1) 博士学位論文予備審査願                               | 4通(原本1、写し3) |
| (2) 論文目録(A4判、縦長横書き)                           | 4通(原本1、写し3) |
| (3) 論文                                        | 4通          |
| (4) 参考論文があるときは、参考論文                           | 4通          |
| (5) 論文要旨(A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内)        | 3通(原本1、写し2) |
| (6) 履歴書                                       | 4通(原本1、写し3) |
| (7) 研究業績書                                     | 4通(原本1、写し3) |
| (8) 最終学校の卒業証明書原本又は卒業証書の写し(大学院修了証明書原本又は学位記の写し) | 1通          |

5 研究科長は、論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者に、前項1号から8号に加え、さらに研究期間を証明する書類の提出を求めることができる。

6 前項の規定にかかわらず、本研究科修了者でその経歴が本学に限られるものについては、前項第8号に規定する書類は必要としない。

7 予備審査の申請を提出することができる者は、手続きを行う前に、事前相談を必要とする。事前相談の内容を踏まえ、予備審査委員候補者は、事前審査委員会を組織する。事前審査委員会は、申請予定者の研究歴、研究業績および申請論文内容等について十分な事前審査を実施し、予備審査申請の可否を判断する。

(予備審査)

第10条 研究科委員会は、第9条第1項の規定による書類が提出されたときは、その内容が学位審査に値するか否かを判定するため、学位論文予備審査委員会（以下「予備審査委員会」という。）を設置し、予備審査を行う。

2 予備審査委員会は、研究科委員会の委員3名以上で構成する。

(結果報告)

第11条 結果報告については、第4条の規定を準用する。

(論文提出の手続)

第12条 第10条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判断された者が論文を提出する場合は、次の書類を研究科長を経て学長に提出するものとする。

- |                                               |                     |
|-----------------------------------------------|---------------------|
| (1) 学位申請書                                     | 原本1、写しは審査委員の人数分     |
| (2) 論文目録（A4判、縦長横書き）                           | 原本1、写しは審査委員の人数分     |
| (3) 論文（A4判、縦長横書き）                             | 原本1、写しは審査委員の人数分     |
| (4) 参考論文のあるときは、参考論文                           | 原本1、写しは審査委員の人数分     |
| (5) 論文の要旨（A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内）       | 原本1、<br>写しは審査委員の人数分 |
| (6) 履歴書                                       | 原本1、写しは審査委員の人数分     |
| (7) 研究業績書                                     | 原本1、写しは審査委員の人数分     |
| (8) 最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し<br>（大学院修了証明書又は学位記の写し） | 原本1、写しは審査委員の人数分     |

2 研究科長は、論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者に、前項1号から8号に加え、さらに研究期間を証明する書類の提出を求めることができる。

3 前項の規定にかかわらず、本学平和学研究科修了者でその研究歴が本学に限られるものについては、前項第8号に規定する書類は必要としない。

(論文の受理)

第13条 論文の受理については、第7条の規定を準用する。

(審査委員会)

第14条 審査委員会の設置については、第8条第1項の規定を準用する。

2 審査委員会は、研究科委員会のうちから選出された3名以上の審査委員をもって組織する。ただし、研究科委員会において必要と認めたときは、本学大学院の他の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文の審査及び試験と併せて学力の確認を行い、その結果を研究科委員会に報告し、承認を得るものとする。

(学力の確認方法)

第15条 前条に定める学力の確認は、学位申請者が本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて口述試験及びその他審査委員会が必要とする試験を実施する。ただし、研究科委員会が学歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認めたときは、試験の全部又は一部を省略することができる。

(審査期間)

第16条 博士の学位論文等の審査及び試験は、学位論文等を受理した時から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

#### 第4章 雑則

(書類の様式)

第17条 関係書類の様式は、予備審査に関する別記様式第1号から第7号、学位論文審査に関する別記様式第1号から第8号までのとおりとする。

(その他)

第18条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規定は、2024年4月1日から施行し、2023年度に入学した者から適用する。